

教育委員会定例会

日時：平成25年12月19日（木）午後1時40分～

場所：教育センター 2階 204会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子、篠原通夫

事務局及び説明者 岩本事務局長、山浦課長、柏木課長、大竹副課長、小野副課長、池谷美術館長、長田指導主事

会議録署名委員： 石井紘一、小松泰子

委員長 皆さんこんにちは。ただいまから12月の定例会を開催いたします。先生方及び町職員もよく頑張って仕事をされた中で、いよいよ今年最後の定例会となりました。ただ、いくら頑張ってもいろいろな事故があり、その対応等に苦慮されていると思います。本日は今年最後の定例会ということですので、いろいろな協議事項等がございます。しっかり審議をしながら、来年へ向けての教育委員会としての新しいステップにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは初めに、本日の議事録署名人の指名をいたします。本日の議事録署名人は、石井委員と小松委員をお願いいたします。それでは、続きまして、議事録の承認に入ります。

議事録の承認

委員長 それでは、平成25年11月の教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

小野副課長 それでは説明いたします。11月の教育委員会定例会の議事録につきましては、事前にメールで皆様へお送りしております。今回は、会議録署名委員の訂正及び1箇所の文言等の訂正がございました。それでは議事録の承認につきまして、ご審議の程よろしく願いいたします。

委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等がないようですので、承認でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

委員長 異議がないようですので、議事録につきましては承認されました。

委員長 それでは、案件に入りますが、案件に入る前に皆さんにお諮りいたします。本日の案件の協議事項の2番及びその他の1番につきまして、個人情報等の問題がございますので、秘密会としたいのですが、よろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 ありがとうございます。それでは、本日の協議事項の2番「湯河原中学校の事故について

て（継続協議）」及びその他の1番「児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について」につきましては、秘密会とさせていただきます。

委員長 それでは、早速、案件に入ります。まず、報告事項に入ります。

(1) 報告事項

① 社会教育課事業計画について

委員長 社会教育課事業計画について報告をお願いします。

大竹副課長 それでは、資料1に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・平成25年度1月から3月までの社会教育課事業計画の日程等について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

② もみじのライトアップ実績報告について

委員長 それでは、もみじのライトアップ実績報告について報告をお願いします。

池谷美術館長 それでは、資料2に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・11月23日(土・祝)から12月1日(日)まで9日間実施した、もみじのライトアップの来園者数等の実績について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員長 来園者数が昨年は1,500人で今年は1,000人弱ということで、開催日数に対する来園者数の比率からするとかなりダウンしていますが、昨年よりライトアップする対象が増えたり、いろいろ改修もされていることに対して、お客様のご意見等ありましたか。

池谷美術館長 集計は取っておりませんが、来園されたお客様の多くは、一同に驚かれ、大変感動されていました。

委員長 ただ、一つだけ気になったことは、安全面の問題もあると思いますが、カメラをお持ちの方も多かったので、回遊できた方がもう少し滞留時間が長くなってよかったのではないかと思います。

池谷美術館長 もう少しイベント的なものを付け加えることなども今後検討していきたいと考えております。

委員長 石井委員は行かれていかがでしたか。

石井委員 私は初めていきましたが、来園者が少なかったですね。せっかくあれだけきれいなのに寂しいなと思いました。

委員長 11月27(水)は美術館の休館日なので、ライトアップも休みということですか。

池谷美術館長 11月27(水)は休館日で、昼間は閉館しておりましたが、夜のライトアップ時には開館いたしました。

委員長 11月27(水)の通常分の人数が資料に記載されていないのはなぜですか。

池谷美術館長 通常分の人数は、昼間の来館者の人数です。

委員長 他に質問等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

(池谷美術館長 退室)

③ 湯河原町学力状況調査等検証委員会について

委員長 湯河原町学力状況調査等検証委員会について報告をお願いします。

長田指導主事 資料3に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 12月10日(火)に開催された湯河原町学力状況調査等検証委員会について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 資料にも記載されていますが、算数で文章がわからないとのこと。これは算数だけの問題ではないですね。指導主事も言われましたが、国語の読解力をつけることから始めないと文章がわからなければ答えがでませんので、そこを徹底的に強化してほしいと思います。

長田指導主事 はい、ご意見ありがとうございます。

委員長 他にはいかがでしょうか。

小松委員 先日、先生から内的モチベーションと外的モチベーションというお話しをお伺いして、内的モチベーションが強いというか、本人のやる気が一番ということですが、それが出てくるのを待っていると、少し手遅れになるということも考えました。私の息子は中学2年生ですが、小学校5、6年生の時に、先日、ベテランの先生の授業を勉強しましょうという先生の授業がありまして、その先生が担任で、社会科が特に好きなのかお得意なのか、全国の都道府県名と県庁所在地をほんとうにいやと言うほど長期の休みやそれ以外の宿題でも大変多く出されていました。そして息子が中学1年生になった時に、社会科の先生が全学年の社会の学力をみるということで、全国の都道府県名と県庁所在地のテストをされましたら、歴然とした差が出てきました。ですから、内的モチベーションによる学習が一番大事だと思いますが、半強制的な家庭学習も必要ではないかと思いました。

長田指導主事 はい、そのご意見については同感です。何もせずに内的モチベーションだけを待っていても、おそらく何も生まれてこないと思いますので、そこには外的なモチベーションというのは必要だと思います。しかし、それを先生個人の判断によって「こうだ」ではなくて、やはり発達段階に合わせて、小・中学校できちんこの段階ではこうだねという意味で、先ほど申し上げた『家庭学習のすすめ』等も作成できればと思っております。当然、最初は外的モチベーションからやっていきませんと子どもは取り組みにくいと思いますので、そこは段々とその軽重が変わってくると思っております。

山本委員 小学校はわからないので置いときますが、中学校になると学科ごとに先生が決まっていて、いろいろなクラスを教えますよね。そしてテストをすると、あの先生はすごくおもしろいという評判の先生のところは、如実に点数が違うんですね。今でもそういうことがあ

と思いますが、そういう先生の間点数をならすと言うか、もちろん教職員の方の研修のようなものもあるのですが、そういう形のものはこの中に改善の手立てというか、課題というか取り入れられているのですか。

長田指導主事 はい、先ほどの改善に向けた手立ての一番最初に柱として上げさせていただいた校内OJTの充実です。中学校については、教科部会ということで、例えば数学でしたら、個々の教師の研鑽だけですと、やはり山本委員がおっしゃったようなばらつきが出る可能性も高いと思われます。そこで教科部会ということで、現在きちんと週の時間割りの中に、例えば数学の先生だけ火曜日の3時間目は全員空き時間にして、そこで教科部会を開きましょうというように落とし込んでおります。それをきちんと機能させて教科指導に向けての話し合いがされることによって、すり合わせをし、バランスを取るようにしていますがゼロにはならないと思います。その手立てがここに記載されております。

委員長 まず、4つの学校がそれぞれ検証部会を開いて検証した結果を持ち寄ったということで、それぞれの学校の特に強調・重要視する改善策はどういうものですか。

長田指導主事 特にその軽重は伺っておりませんが、ここに記載されているものを全て実施するというのですが、私の受けた印象で教務主任の先生方が、きっとこれを重要視しているなと感じたものでよろしいでしょうか。

委員長 はい、それで結構です。

長田指導主事 まず、湯河原小学校では、やはり読書を重要視されております。国語に関しましては、検証した結果をご覧いただければと思いますが、上から3行目の「音読を意図的に位置づけ」というところを強調されておりました。算数に関しましては下から2、3行目の「取り出し支援」というところで、理解が不十分と判断される児童を学級から取り出して、時間が空いている教員が支援するというものです。生活面に関しましては、一番上の行の「早寝、早起き、朝ご飯」と「家庭学習」を強調されておりました。

次に、吉浜小学校では、国語に関しましては、湯河原小学校と重複する箇所がございますが、これはおもしろいなと感じましたのは、課題の一番上の行の「問題形式に慣れていない」という部分です。委員の皆様はご存知のことと思いますが、小学校のテストは基本的にワンペーパーで、問題と答えが一体化されております。しかし、全国学力状況調査では問題用紙と解答用紙が分かれており、「問題を読んで、解答」の繰り返しで、目を移さなければならぬというところのリズムをつかむことが、なかなか難しかったのではないかという分析もされておりました。だからと言って、過去問題をたくさん解くというのは本末転倒と思われ、なかなか難しいと思います。そのような視点はございましたので、例えば事前指導の時に、このような形式だと児童に説明するか時間を十分にかけるということを強調されておりました。算数に関しましては、先ほどの話と重複してしましますが、やはり「長い問題を読み切れない」ということで、課題に対する手立ての一番下の行でございます。読み取りができないという現状を改善するために、国語にも力を入れていかなければならないというところを強調されておりました。また、家庭学習等については他校と同様でございます。算数Bの問題等は問題が複数のページに渡っているものもありまして、なかなか問題を読み切れないと思われまします。児童質問紙に関しましては、表面に記載されておりますことは他校と共通しておりますので省略させていただきますが、裏面に「学校のきまりを守らない」という記載がございまして、つまり規範意識の低下でございます。また、「自尊感情、自己肯定感及び自己有用

感が低い」という課題が見えております。そしてそれを改善するためということで強調されていたことは、具体的には示されておきませんが、道徳・学活でそういう内容を取り入れることと、当たり前のごとでございますが、良いところを褒めてあげることでございます。そういうことを教員が意図的に行うということが具体的な手立てでございます。

続きまして、東台福浦小学校では、国語に関しましては、3番目の「学習意欲を高めるための授業の工夫」というところでございます。秋田県の実践等もホームページにアップされておりますので、そういうものを取り入れながら、まず、先ほどの「内的モチベーション」というお話もありましたが、「学習って楽しいなあ」或いは「勉強することっておもしろいぞ」ということを子どもたちに感じさせる工夫をここに上げられているような具体的な内容で実施していくことが強調されておりました。算数に関しましては、各学校にも同じ内容が出ておりますが、2ページ目に記載がございますように算数だけではなく、算数以外で算数につなげられるようなことを教員が意識して指導していく。例えば、論理的に説明をするなど、それは別に算数だけではなくて、日常生活でもそうであり、他の教科・領域でもそうでございますので、それを意識して行うというところを強調されておりました。児童質問紙に関しましては、2ページ目の「今後の対策」ということで4点ほど上げられておりますが、やはり、東台福浦小学校もテレビ・ビデオ・DVD・ゲームの時間にかなり頭を悩ませておりますので、児童向けだけでなく保護者向けも含めた講演会や学習会を企画して、家庭も一緒に問題解決することを強調されておりました。

最後に、湯河原中学校では、国語・数学に関しましては、両教科とも、「国語の勉強は好きだ」或いは「数学の授業は好きである」というような項目は、高い結果が出ております。生徒たちの思いとしては、「国語・数学はそんなに嫌いではない」というものがございます。ただ、その思いが結果に結びつかない。そういう課題が両教科とも明らかになっておりますので、まず、国語に関しましては、【今後の課題】の中段ぐらいになりますが、「相手に伝わりやすく考えをまとめる練習を積極的に国語の授業の中に設ける」ということ。先生からの話しを一方向的に聞いて黒板を写して勉強するというスタイルではなくて、生徒が先生に対して或いは生徒同士で、自分の考えや思いを論理立ててきちんと説明をする。そういう機会をたくさん設けるということを強調されておりました。数学に関しましては、これも【今後の課題】の中段になります。基礎・基本に関しては、復習に取り組むことによって改善は見られますが、B問題のように、その知識・理解を活用するという部分の力が弱いところがあるので、説明に重きを置いた授業改善に取り組みます。また、これも授業改善に関わりますが、どうしても中学校の数学ですと、先生が説明をして、それを生徒が解いて、丸付けをして終わりというようなイメージがありますが、そうではなくて、何故そうなるのかということを生徒が説明をする。今まで先生が説明してきた部分を生徒たちが互いに説明し合うことによって解決をする。そういうところに重点を置いた授業を行うという改善をしていくということが具体的に挙げられておりました。これまで申し上げましたものは、本当に一部分で、一番強調されていたと感じたところを各校一つずつぐらいしか申し上げませんでした。今ちょうど学校経営反省の時期でございますので、各学校ここに記載されていることを、来年度の学校教育計画の中にどのように落とし込んでいくかということ、現在、検討しているところでございます。来年度更なる成果が上がるように、教育委員会としても支援をしていきたいと考えております。

委員長 この検証方法については、児童・生徒或いは保護者に対して、どのような形で通知し、協力を求めていくのですか。先ほどの、ただ単にゲームとかテレビ或いは携帯電話の使用についてということではなくて、全体のものとしての検証結果というのは何らかの形で報告する方法を考えているのですか。

長田指導主事 皆様に配布させていただいたものは、児童・生徒或いは保護者向けには作成しておりませんので、これをそのまま通知するということは考えておりません。これは既に各学校に配布をいたしまして、先生方に周知をお願いしますということは伝えてございます。これは先生方と教育委員の皆様向けということでご理解いただければと思います。児童・生徒・保護者に向けましては、この資料の「保護者向け啓発文書の作成、配布」及び「新入生説明会における啓発」というところに係りますが、一目でわかるような1枚にまとめた資料を作成いたします。それを基に新入生説明会でお話しができるような、児童・生徒・保護者向けをカバーできるような1枚の資料を作成していきたいと考えております。

委員長 その資料は、小学校・中学校共通のものですか。

長田指導主事 湯河原町の小学校・中学校としての資料でございます。

委員長 共通のものですね。私が今日の委員会の報告を見て、何故各学校の検証の内容を聞いたかったのかというと、やはりかなり違うと思いますし、まして小学校と中学校では大きな違いがあると思ったからで、保護者としては、やはり自分の子に関係することに関心があると思います。つまり、自分の子が自分たちの学校の学力アップをしたいというものであって、町全体のものというようには考えていけないと思います。教育委員としてそういうものを全体として考えると思いますが、保護者や子どもは、自分の成績・自分の学校の成績・自分のクラスの成績という意識だと思えます。ですから、うちの学校は今どういう状況であって、何が不足していて、どうすべきだという情報が一番欲しいのではないかと思います。先生方がおそらく多くの時間を割いて検証してくださったこの報告書については、私はこれをそのまま出してもいいと思うくらい良いものがありますので、むしろそれをわかりやすく説明してあげた方が、保護者にとってもよいのではないかと思います。それについては何か大きな問題がありますか。

長田指導主事 いいえ、問題はないと思います。私としましては、やはり小・中を9年間のスパンで保護者に見ていただきたいという思いがございます。当然、その発達段階によって違いがございますので、どういうものを配布したとしても話す内容には若干の違いがあると思いますが、小学校の説明の時にも、中学校の説明の時にも、同様のものを示させていただきたいと考えております。そして、今委員長がおっしゃったような学校ごとのものは、各学校にお願いをして、この検証結果を基にまた文章を発出していただくほうがよいのではないかと思います。

委員長 何か教育委員会としてのそういうものは、書類としては必要なかもしれませんが、それは記録されるだけのものであって、現場は、やはり現場の一番いい方法で伝えるものではないかと思います。この小・中学校の資料は果たしてどこまで意味があるかということをお私はずごく疑問に思っています。指導主事が言っている意味は非常によくわかりますが、保護者の立場からすると、この資料を示されたとしても、おそらく、自分の子の学校のもの或いは自分の子の学年のものはあるのか、ということになるのではないかと思います。それに対して、具体的にどうやっても、町全体がこうだから、でもうちの子の場合は違うよと逆に思

ってしまうものがあると思います。保護者の立場からしても自分の子の学校がどのような状況にあるのかを知りたいと思います。例えば、これから中学校に行くからといって、現場にいないで中学校の状況が今の時点でわかるだろうかということもあると思いますので、果たしてそのあたりはどうかかなと私は疑問に思いました。

長田指導主事 すみません。私の説明が不足しておりました。例えば、説明会などで私がいただける時間は、おそらく5分から10分ぐらいだと思います。その中で、まず、今町ではこのように考えておりますということを示させていただいた上で、後は各学校の先生方の説明がそれぞれの担当者からありますので、そこでは、やはり学力の部分がうちの学校は今こうだから今後このようにしますというような説明があつてしかるべきだと思います。また、新入生説明会だけではなく、この後、PTA総会や3月総会等がありますので、そこで各学校の先生方からうちの学校の現状はこうだから今このような手立てをしていますということをお話ししていただくことは、とても効果があることと思っており、2本立てのイメージで行いたいと考えております。

委員長 私の子どものことを考えた時に、町全体のことというのは、やはりそれは教育委員会であり行政が考える部分であつて、それを各個人の保護者或いは家庭がそこまで全体を知らなければならぬのかという疑問があります。知ったからどうなるわけでもないし、むしろ自分のところの足元をいかにアップするかということではないかという気がしました。ですから、先ほど指導主事から新たに資料を作成するという説明がありましたが、労力的にも大変だと思いますし、そこまでする必要はあるのかなという気がしました。

長田指導主事 新入生説明会で私の方から話をするということは、学校からの要望ですから、その中でこういうものもあるし、この学力の部分と家庭学習を含めての部分の他に、先ほど申し上げた規範意識や自己有用感等の部分も絡めて9年間を見通して考えましょうということメッセージとしたいと思っておりました。

委員長 それは大変ありがたいことですが、また、大変な作業を強いてしまうのではと思うところもありました。

長田指導主事 新入生説明会は1月末から2月初旬にかけてでございますので、まだ1カ月ぐらいいありますので、それまでに資料は作成いたします。

小松委員 中学校から定期テストの結果をいただく時に、私が子どもの頃とは違って、順位は出ませんよね。

長田指導主事 はい、順位は出ません。

小松委員 それにはどういうメリットがあつて、今のような形式になったのですか。

長田指導主事 我々が子どもの頃は、相対評価ということで、どんなに頑張っても5や4を取ることができないというようなことがありました。それがいろいろな弊害を生んでいるということで、全国的にいわれる絶対評価という、目標に準拠した評価ということで、目標を設定してその目標をクリアできればみんなBですよ。ただし、さらにもっといい場合はAですよ。Bに至らなければCですよ。ということで、極論を申し上げますと、みんな5になってもいいというシステムであります。そのような考え方のもとで評価を行っている、評定を付けているということで、結局、順位が意味をなさなくなりました。ということで、順位も出さないし、平均点も出さないようになりました。

小松委員 先日、個人面談がありまして、テストの45点から50点が何人いますというような小

刻みな人数が示されてグラフになったものを渡されましたが、果たして自分が全体の点数でどのくらいかということはありません。全体では出ませんよね。

長田指導主事 はい、全体では出ません。

小松委員 担任の先生に全体の点数でどのくらいかということをお伺いしたら、そういう志望校の可否とか確率というものは、塾の先生に聞いてくださいと言われました。絶対評価に変わったという意味合いはわかりますが、入試となると相対評価で上位の子から順番に合格しますので、いったい今どのくらいのレベルにいるのかというところが見えない状況で、塾に行っていない子もいる中で、これでいいのかなと思う部分がありますし、通知表の評価は授業態度などもありますよね。それで内申の内容を高い割合で可否判断に用いる学校とそうでない学校がある中で、塾に行っていてそういうアドバイスはすごく細かいことをしていただけますが、学校の学習指導としてどうなのかなと疑問に思いました。

長田指導主事 学習指導としては、先ほど目標に準拠したと申し上げましたが、学習指導要領の内容が目標であり、それは全国一律で、それを達成したかしないかというところでB、Cが決まるということでございます。ただ実際、小松委員がおっしゃったように、高校入試選抜になりますと、点数というのがかなり重きを占めてまいります。ただ、目標をクリアしていれば、そのペーパーテストでも点数が取れるであろうと、そういう考えが基でございます。一般的に言えばそんなことはないでしょうということになってしまうのですが、おそらく担任の先生は、もう少し母集団の多い中での自分の位置づけは、塾などのテストで見てくださいという意味でおっしゃったのではないかと思います。当然湯河原中学校の中で戦うわけではなく、全県で戦いますので、そうした時に塾だけというよりも、全県の中学生のかかりの人数が受ける業者主催の模擬試験というものもありますので、そういうものに自分がチャレンジをしてみて、全県の中でどれくらいの立ち位置なのかということを知るということは、一つの方法として有効かなと思います。ただ、これは塾に行っている行っていないは関係ありませんが、お金がかかってしまうので、難しいところがあるかもしれません。

小松委員 全国的にああいう形でどこの県も出しているのですか。

長田指導主事 文部科学省でそうしようということになりました。順位付けにつきましては、県や学校によって違うかもしれませんが、神奈川県内では聞いたことがありません。私立などは順位ははっきり出ると思います。

石井委員 資料の「改善に向けた手立て」の中に「家庭への啓発」がありますね。そのうち「新入生説明会における啓発」の話は今指導主事からお聞きしましたが、その他の2つについては、いつから行うのですか。

長田指導主事 「保護者向け啓發文書の作成、配布」に関しましては、新入生説明会における説明の際に使う文章を兼ねようと考えております。また、「家庭学習のすすめ」に関しましては、現在いろいろな資料を収集しております、それを湯河原向けに作り直しまして、来年度初めに配布できればと考えております。

石井委員 大変な作業になると思いますが、頑張ってください。

長田指導主事 ありがとうございます。「家庭学習のすすめ」に関しましても、ページ数があまりにも多いものはおそらく読まれないと思いますので、小学校1・2年生でワンペーパー、小学校3・4年生でワンペーパーぐらいで、文字もなるべく大きくして、子どもが見てもわかる、保護者が見てもわかるという量で収めたいと考えております。概略的なものになってし

まうと思いますが、細かい点については、やはり学校の先生経由で説明をしていただくことが必要と考えております。

石井委員 先ほど小松委員が言われたことにつなげていかなければならないと思います。

長田指導主事 はい。

石井委員 絶対評価がよくても競争社会では必ずしも評価がよいとは限らない。ですから、そこを何とか工夫して、より良い成果が出るように更に勉強することが必要になるというように主張していかなければならないと思います。

長田指導主事 はい、ありがとうございます。

委員長 資料の一番下の「学力を意識した取組」の「B問題や課題解決問題の教材化」を県のページから取って、それを使うということですが、それは今まではやっていなかったのですか。

長田指導主事 おそらく担任の先生によって、温度差があったのではないかと感じております。「県のホームページに課題解決問題がアップされました」というアナウンスはさせていただいておりますので、それを意識をして使用されている先生もいらっしゃいますし、そうでない先生もいらっしゃいますので、それが資料の「全教職員への一層の共通理解」というところにもつながります。

委員長 これは小学校6年生と中学校3年生のものだけなのですか。それとも全学年にこういう形のものがあるのですか。

長田指導主事 課題解決問題は県の学習状況調査ですので、小学校3年生・小学校5年生・中学校2年生の3学年だけでございます。

委員長 それでは、その3学年のものはかなり前からあるのですか。

長田指導主事 かなり前ではありません。課題解決学習ができましたのはここ数年でございます。

委員長 他に質問等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、以上で報告事項を終了し、協議事項に移ります。

(2) 協議事項

① 平成26年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について(協議第15号)

委員長 協議第15号、平成26年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について説明をお願いします。

岩本局長 それでは、平成26年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について説明いたします。
(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 前年度の内容から改正した点について説明
- ・ 意見等については、次回定例会の前までに提出

委員長 ただいま、説明がありました。事務局長にお伺いしますが、これについては委員の皆さんに紙ベースではなく、メールでデータを送付していただけるのですか。

岩本局長 はい、メールでデータを送付させていただきますので、修正箇所等がございましたら、ご指摘をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長 今、修正等で説明がありました部分も含めまして、皆さんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

小松委員 これは教育委員会で社会教育課も学校教育課も全部含めてですか。

岩本局長 はい、そうです。

小松委員 児童というのは、定義としては小学生ですよね。

岩本局長 はい。

小松委員 そうしますと、21 ページの次のところの「おはなし会等児童向け」という部分は、けっこうおはなし会は幼児向けでも行われていたりするので、もしかしたら幼児という言葉も入れてもいいのではと思います。

岩本局長 そうですね。図書館に確認しまして、そのような修正を検討いたします。

教育長 幼児も児童として含めてしまうということもございます。

小松委員 そうですか。そういうとらえ方もあるのですか。わかりました。

委員長 他にはいかがでしょうか。

山本委員 14 ページの「インターネット掲示板への書き込みの監視」というのは、誰が行うのですか。

岩本局長 学校や教育委員会でときどき見まして、どんなことが書かれているのか監視していきたいということがございます。

教育長 社会教育課の青少年相談員にも話しをしております、監視をお願いいたします。

委員長 先ほどの学力調査の検証報告の「改善に向けた手立て」で、学校だけでなく家庭にもこういうことを依頼したいというものが記載されていますが、これは網羅されていますか。

岩本局長 例えば、9 ページの「ウ(エ)家庭学習の習慣化」ということで、一部ですが、入れた部分もございますが、まだ十分でないと思いますので、もう少し盛り込めるようにしたいと思っております。

委員長 そうですね。特に先ほどからの話しの中で、インターネットや携帯電話などの使用方法については、かなりきちっとした説明会をもたなければいけないというようなこともありましたし、若干それについて記載されていますが、それをもう少しきちっと文章化していったほうがよいと思います。

岩本局長 はい、わかりました。

委員長 他に質問等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 それでは、先ほど事務局長の方から説明がありましたように、このデータをメールで皆さんに送付いたしますので、修正等がありましたら、次回の定例会の前までに提出していただき、継続して協議をしていきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 それでは、協議第 15 号については、以上で終了し、次の協議事項に移ります。これより秘密会とさせていただきます。

② 湯河原中学校の事故について（継続協議）

委員長 継続協議となっております湯河原中学校の事故について説明をお願いします。

山浦課長 それでは、湯河原中学校の事故について説明いたします。

（資料に基づき、内容を説明）

- ・ 資料の内容等について説明。

委員長 以上で、湯河原中学校の事故について終了いたします。続きましてその他に移ります。

(3) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

- ・ 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等の状況について報告

② その他

- ・ 西湘地区教育委員会連合会の視察研修について

1月30日(木)に静岡県の地震防災センター、東海大学の海洋科学博物館等を視察予定。各委員の出欠について、山本委員が欠席となることを確認。

- ・ 12月議会における善本真人議員の一般質問について

放課後児童クラブの現状と今後のあり方について質問があり、平成27年4月からスタートが予定されている子ども・子育て支援新制度では、学童保育を町が行う「地域子ども・子育て支援事業」の一つとして位置づけることとなり、これに基づき、児童福祉法が改正され、対象児童を小学6年生までとし、国として学童保育の基準を省令で定め、市町村は国の定める基準に従い、条例で基準を定めることとなり、今後、教育委員や学校長の代表者も参加している子ども子育て会議で検討することとなること、また、対象児童が現在の小学3年生から小学6年生へ引き上げられることを受け、平成25年度中に、平成27年度から新たに対象となる現在の小学2年生から小学4年生までの児童を持つ保護者を対象にアンケート調査を実施し、利用についてのニーズの把握に努めたい旨の回答をしたことを報告。

- ・ 2014 湯河原温泉オレンジマラソンについて

パンフレットが出来上がったことを報告し、各教育委員に配布。

- ・ 教育センター2階への施設の移設に伴う会議室の変更について

今後、教育センター2階へ生きがい事業団等が入ってくるが、その関係で、定例会で使用する204会議室は円形のテーブルになっているが、他の会議等でも使用したいため、四角の机と椅子に変更させていただきたい旨の説明をし、了承を得た。

- ・ 下郡修学旅行のあり方検討委員会について

12月17日(火)19時より、湯本小学校において、下郡修学旅行のあり方検討委員会が開催され、湯河原町教育委員会としては静岡方面を除外した修学旅行先に決定した考え方を各委員に再度説明したことを報告。

- ・ 修学旅行についての町教育委員会と町三小学校長との話し合いの議事録について

修学旅行についての町教育委員会と町三小学校長との話し合いの議事録について、教育長から各教育委員へ修正箇所等があれば、データでなく、紙ベースで教育委員会へ提出願いたい旨の依頼があったが、委員長から、「あの議事録は箇条書きになっていて、本当に肝心なところが全く抜けていたりするので、それを全部入れるというのは不可能に近いし、話し合いのやりとりの内容が全くわからない。」という回答であった。

- ・ 小学校の修学旅行先の決定について

委員から、「小学校の修学旅行先について、ずっと日光に行っている間は特にルールのようなものはなかったと思うが、きちっとルール作りをしておかないと、行き詰まった時にそのルールに立ち返って、またそこから始めるということがなけ

れば、なしくずしになってしまうと思う。ある程度こういう形で進めていくという手順をきちっと決めておくべきだと思うし、あり方検討委員会も3町にまたがっていて、湯河原町だけ単独ということになると、3町にまたがったあり方検討委員会の決め事がどのように使えるのか微妙になってきてしまうので、最終的にどこが決定するのかということも含めて、やはりルール作りが大切になってくると思う。」との意見があった。

- ・ 湯河原中学校への区域外就学について

委員から、部活動が理由で湯河原中学へ入学を希望している方への対応について質問があり、事務局としては区域外就学の事務処理基準に従い対応した旨を説明した。

- ・ 中学校の卒業式について

委員長から、「ここ2年続けて中学校の卒業式に1年生が出席していない。確かに会場の問題やスケジュール的なことがあるのかもしれませんが、せっかく三小学校の1年生から6年生までの全学年が参加できるような形によくなったところなので、やはり全校生徒で卒業生を送り出すというのが本来の卒業式ではないかと思しますので、何とか検討していただきたいのですが、1年生が出席していないのは何か理由があったのですか。」との質問があった。その質問に対し、「1回ないし2回体育館に全学年が入って卒業式を行った結果、保護者の席があまり確保できず、保護者の方から、何故、卒業生の保護者なのに入ることができないのか、ビデオ等の撮影の位置が遠い等の意見があったため、保護者の席を確保するとともに、1年生については、代表生徒を何名か式に参列させたというスタイルで現在に至っている。」と回答した。

委員長 2月の定例会の日程につきまして、皆様のご都合をお伺いいたします。

《2月定例会の日程調整の結果》

1月の定例会は、1月22日（水）午前9時00分から、教育センター204会議室で開催

2月の定例会は、2月20日（木）午後1時30分から、教育センター204会議室で開催

委員長 それでは、以上で終了したいと思います。遅くまでご審議の程ありがとうございました。

今年は本当にいろいろなことがありまして、大変な年でございました。来年は午年ということですので、是非、馬の駆け上がるがごとくいい年になりますように、もうひと頑張り今年の方も頑張ってください、来年に向けて仕事をしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

（終了時間 午後3時55分）